

インフラ投資市場の整備に関する考察—空港コンセッションを中心に—

若林 茂樹（広島経済大学）

先進国においては老朽化したインフラの更新、途上国においては経済成長、人口増加に伴うインフラの整備が急務である中、各国とも財政に大きな余裕はなく、民間資金を活用する官民連携（Public Private Partnership, PPP）の枠組みづくりが進められ、金融システムが成熟していない途上国でも PPP にかかる法制度が整備される機運が高まっている。近年、インフラ・プロジェクト獲得に各国が政府のトップを活用する攻勢は、官民一体となった取り組みの重要性を認識させ、官民の円滑な連携を企図したリスク分担、ファイナンス手法の検討を進めることになった。

特にファイナンス手法については、インフラ整備にかかる PPP などの法制度、政府機関による支援策といった枠組みの整備を通じたキャッシュフローの安定、アジア開発銀行などの国際開発金融機関によるプロジェクト組成、資金提供、技術支援など、公的部門のリスク負担により、民間資金の導入が促進される方向にある。

日本でも、金融機関によるプロジェクトファイナンスの活性化や資金提供主体としてのインフラ・ファンドの育成、投資家から資金の調達を行うインフラ投資市場の整備を促進していくことは有用と考えられる。この点に関し、空港コンセッションでは、2024 年 11 月に、インフラ・ファンドが仙台国際空港株式会社の無議決権株式に対する投資を実施しており、PPP/PFI 事業にかかる出資者に、事業会社に加えて、機関投資家が参加することを通じ、より資本効率を意識した経営が重要になることを表すものとして注目される。

今後、当初株主がクローズドな関係を継続するよりも、一般の上場株式会社に近く、株主の入れ替わる展開も考えられる。現状、空港コンセッションでは株主の大きな変動は見られないが、将来的に、大会社として経営の自由度、資金調達の多様化等を検討する過程で、上場が選択肢となる可能性はあり得るものと思料される。

以 上